**景観形成基準によるチェックリスト【建築物】　１／２**

措置状況(太枠内)について記入してください。

※項目の（Ｐ○○）は「山武市景観ガイドライン」記載されているページです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮状況(具体的内容、実施しない理由など) | 確認 |
| 高さ・配置(P19) | 周辺のまちなみや自然との調和に配慮した高さ・配置とする。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 主要道路や視点場からの眺望において、ランドマークとなる社寺や背景に広がる山の稜線等を遮らない高さとするよう配慮する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 形態・意匠(P20) | 周辺や背景の自然景観やまちなみ景観と調和する形態・意匠とする。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 色彩(P20) | 建築物の外壁には原色の­­­使用は避けるなど、現在のまちなみ景観と調和する色彩とする。（木材や石材等の自然素材が持つ本来の素材色や、社寺等歴史ある建築物に使用される色彩を除く。） | □配慮した□配慮しない□括弧内該当□該当なし |  |  |
| 彩度や明度の高い色彩については、使用する色彩相互の調和や量のバランスに配慮し、全体の色調を引き締める効果を持つ強調色として使用する。（木材や石材等の自然素材が持つ本来の素材色や、社寺等歴史ある建築物に使用される色彩を除く。） | □配慮した□配慮しない□括弧内該当□該当なし |  |  |
| 素材(P21) | 木材や石材等の自然素材や、耐久性に優れた、時間と共に地域に溶け込む素材の利用に配慮する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 壁面(P21) | ・外壁面が長大とならないよう、壁面の分節・分割を工夫する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 付帯施設(P21) | 空調室外機をはじめとした付帯設備や自動販売機等、歩行者の目線に近い位置に設置する設備等は、遮へいの措置あるいは、周辺の景観に調和した意匠とする。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |

**景観形成基準によるチェックリスト【建築物】　２／２**

　措置状況(太枠内)について記入してください。

※項目の（Ｐ○○）は「山武市景観ガイドライン」記載されているページです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 景観形成基準 | 配慮状況(具体的内容、実施しない理由など) | 確認 |
| 外構・緑化(P22) | 道路に面する部分の緑化に努める。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 敷地内においては、できる限り豊かな緑化に努め、既存の樹木がある場合は修景に配慮する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 敷地の境界を囲う場合には、周辺植生との調和に配慮した生け垣や樹木等による緑化に配慮する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 夜間照明(P23) | 屋外照明は、過剰な光量とならないよう配慮する。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |
| 駐車場(P23) | 規模の大きな駐車場を設ける場合は、通りからの見え方に配慮するとともに、敷地内の緑化に努める。 | □配慮した□配慮しない□該当なし |  |  |